

令和5年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設

公の施設の名称	宝塚市立安倉児童館						
所在地	宝塚市安倉南1丁目2-1						
指定管理者	団体名	社会福祉法人 宝塚市社会福祉協議会	指定期間	開始日	平成30年4月1日		
	所在地	宝塚市安倉西2丁目1番1号		終了日	令和5年3月31日		
選定方法	公募		評価実施年	指定期間5年のうち5年目			
施設設置目的	児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにするため。						
主な実施事業	①子どもの居場所づくり事業 ②地域子育て支援拠点事業 ③子ども、子育て家庭を中心とした地域のネットワークづくり事業 ④出前児童館事業 ⑤障害者支援センターとの複合施設としての連携事業						

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用人数	人	15,000	11,682	12,500	6,669	7,500	8,652	8,000	9,024
b 1日当たりの平均利用者数	人	-	44.42	-	27.67	-	31.01	-	30.8
c 児童館所在コミュニティブロック児童人口1人当たりの児童館・出前児童館利用回数	回	2.70	2.79	2.60	1.27	1.28	1.56	1.48	1.46
d 出前の利用者数	人	-	4,284	-	686	-	721	-	1,417
e									

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区分	A	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算
収入計	A	21,074	21,058	21,119	21,454
指定管理料		20,987	21,025	21,025	21,025
利用料収入	C	0	0	0	0
自主事業収入		0	0	0	0
その他		87	33	94	429
支出計	B	20,449	20,457	20,883	21,110
指定事業費		20,449	20,457	20,883	21,110
内、人件費	D	15,726	15,238	15,380	15,934
内、再委託料	E	2,036	2,189	2,212	2,181
自主事業費		0	0	0	0
事業収支	A-B	625	601	236	344
利用料金比率	C/A	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
人件費率	D/B	76.9 %	74.5 %	73.6 %	75.5 %
再委託費比率	E/B	10.0 %	10.7 %	10.6 %	10.3 %
・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。					
・着色セルは、自動計算としている。					
・事業費は、前年度以前の決算を記載する。					
補足説明	出前事業の中で、美座ミニ児童館が耐震工事のため7月から3月まで休止。その他事業でもコロナウィルス感染症拡大防止のため、事業の参加人数制限などを1年を通して行った。その他収入は、宝塚市物価高騰等対策指定管理者継続支援金を含む。				

4 評価

注)自己評価…指定管理者 所管評価…施設所管課

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
① サービスの履行の確認	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験を有する人員が確保されている。 事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	S A A	A A A
	外部委託 外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。 外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A A	A A
	法令遵守等 法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	S A	A
	個人情報保護 個人情報保護に関する法令等を遵守している。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A A	A A
	情報公開 情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。 協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A A	A A
	管理記録 業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A A	A A
	連絡調整 協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A A	A A
	緊急対応 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A A A	A A A
	財務状況 団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A A	A A
	《総括》 「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目／本施設18項目】	A A	A A
② サービスの質の評価	施設管理 協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	S A	A A
	利用者対応 利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A A A	A A A
	事業運営 事業計画に即し、受託事業を実施している。 施設の目的に添った自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	S A A	A A A
	維持管理 仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A A A A	A A A A
	環境配慮 省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A A	A A
	広報活動 事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A A	A A
	苦情等対応 要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。 要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A A	A A
	利用者アンケート等 利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	A A	A A
	利用状況 利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	A A	A A
	《総括》 「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目／本施設18項目】	A A	A A
③ 安定性	経理事務 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A A	A A
	予算執行 収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A A	A A
	経費縮減 経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A A	A A
	収支状況 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A A	A A
	《総括》 「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目／本施設4項目】	A A	A A
指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)		コロナ禍の3年間で地域の子どもたちの様子、学校との関係も大きく変わってきた。この3年間の空白を少しずつでも埋めていくために、地域の子どもたちが気軽に児童館に来館できるようなプログラムを実施するとともに、保護者や地域の大人の方々に安心して利用できる場だと認識していただけるよう広報していくことが必要だと認識している。今の子どもたちのニーズに応えつつも、地域内の様々な機関と連携し、子どもが自分で考える部分を残し、工夫できるような内容にし、児童館ならではの活動にしていきたい。	
施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)		児童館の運営に関して、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用者の人数制限をしながら、利用者が安心して過ごせる場の提供を続けたことを評価する。事業についても、感染症対策を講じたプログラムを考案し工夫して実施している。 地域や小学校、関係機関と連携することで、多様なニーズへの対応と個々の児童に寄り添う支援の充実に努めていただきたい。	
前年評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準:	S	= 協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	= 協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	= 協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	= 協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	= 評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	= 評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	= S、A、C以外
	C	= 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	= 自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	= S、A、C以外
	C	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。